

# 中世後期イングランドのフラタニティ

唐 澤 達 之

## Fraternities in Late Medieval England

Tatsuyuki KARASAWA

### Summary

This article examines the geographical distribution, organization, and various functions of fraternities in late medieval England, and evaluates their adaptability and flexibility. Fraternities were distributed throughout England, not only in towns or densely populated and wealthy areas but also in relatively small settlements which required religious services, trading networks, adequate government, and so on. The organization was very simple, so people with different social backgrounds could participate in collective activities. Religious concerns such as the devotion to patron saints and the relief of souls were common, but fraternities also had political, social, and economic functions. These latter aspects prove that fraternities were adaptable to profound economic, social, and political changes in late medieval England. This article furthers our understanding of late medieval communities, which were not static entities but dynamic processes.

イングランドのフラタニティは、スミスとウェストレイクによる先駆的研究<sup>1)</sup>以降長い間研究者の大きな関心を集めることはなかったが、近年研究が大きな進展を見せ、いくつかのモノグラフが著されるまでになった。その研究史的背景として、ここではさしあたり2つの潮流に着目しておきたい。1つは、中・近世イギリスにおける共同体への関心の高まりである<sup>2)</sup>。たとえば、レイノルズは、中世ヨーロッパにおける社会集団の活動の重要性を再評価した著書において、フラタニティの活動が、教区、村落、都市、州、王国といった中世の諸組織に見られた集団的活動と共通する特徴を有することに注目している<sup>3)</sup>。殊にフラタニティについていえば、ロッサーの一連の研究に刺

激されて、地方史研究が大きく進展しつつある<sup>4)</sup>。また、中世末から近世にかけての都市の危機と安定をめぐる議論が都市共同体を多面的に有機的に復元していることも、そうした関心の表れといえよう<sup>5)</sup>。もう1つの潮流は、宗教改革史研究である。宗教改革期における民衆レベルでの信仰の変容をめぐる議論の前提として、中世後期における信仰のあり方が問題とされるなかで、民衆信仰の拠点としてフラタニティの役割が再評価されることとなった<sup>6)</sup>。

さて、本稿は、フラタニティに関する基本的な論点を整理しつつ、中世後期イングランドにおける社会関係の特質の一端を解明することを課題とする。そして、現在筆者が進めている宗教改革期における地域社会の変容に関する研究の前提としたい。それでは以下、フラタニティの成立年代と地理的分布、組織構成、諸機能について順次検討を加えていく。

フラタニティの成立年代と地理的分布に関してイングランド全体を網羅するような史料は存在しないが、いくつかの手がかりはある。まず、1389年の「ギルドに関する報告書」である。これは、リチャード2世が、ケムブリッジ議会の請願をうけて、百年戦争の戦費調達という財政上の目的と、1381年の農民一揆後の国内の秩序維持という目的のために、勅令を発し作成させたものである<sup>7)</sup>。提出された報告書で残存するものは、ノフォク、リンカンシャー、ケムブリッジシャーといった南東部の州に偏っており、全国レベルでのフラタニティの地理的分布を検討する史料としては限界があるが、一部のフラタニティの創立年代について知ることができる。報告書の残存する508のフラタニティのうち298はその創立年代を知ることができるが、それによれば、14世紀後半に多くのフラタニティが設立されたことがわかる。とはいえ、このことは、1389年の時点で存在しているフラタニティについていえることであって、また、個々のフラタニティの存続年数が必ずしも長くはないことを想定すると<sup>8)</sup>、成立年代の趨勢について明確な結論を導くことは難しい。ただし、この報告書の作成動機として、その頃新たに創立されたフラタニティへの強い関心があることからみて、14世紀後半に多くのフラタニティが新設された可能性は高い。その後の趨勢は、遺言書に見られるフラタニティへの遺贈の記述などの断片的な史料から間接的に知る方法しかないのであるが、ヨークシャーとケムブリッジシャーに関する研究によれば、14世紀後半から16世紀初頭にかけての時期がピークであったと思われる。存在を確認できるフラタニティの数は、1349年から1572年までの間にヨークシャーでは387、1350年頃から1558年までの間にケムブリッジシャーでは350、1300年頃から1550年までのノフォクでは1229である<sup>9)</sup>。これらの数字はあくまで、断片的な史料のなかに記録が残っているものを示しているに過ぎず、実際にはこれよりも多くのフラタニティが存在したことはまず疑う余地がない。

フラタニティが14世紀後半に増加したことは、黒死病の流行との密接な関連を想定させる。黒死病の流行によって埋葬数が急増し精神的な不安が高まったことが、フラタニティの結成を促したの

だと．黒死病の影響が大きかったことは確かであるが，しかしながら，これにすべての原因を求めるのは誤りであり，当時の社会のより広い文脈の中に位置づける必要があるように思われる．たとえば，ボシィによれば，すでに黒死病以前に托鉢修道会の影響のもとにフラタニティの増加は見られたのであり，こうしたヨーロッパ的規模で展開する動きが黒死病によって再びもりかえたとされる<sup>10)</sup>．たとえば，ロンドンの托鉢修道会は，フラタニティの発展を活発に促している<sup>11)</sup>．

こうした宗教的背景とならんで，社会経済的・政治的背景にも留意する必要がある．というのも，フラタニティの地理的分布は宗教的な要因だけで説明できないからである．ヨークシャーでは，1377年人頭税報告書に表れた人口の地理的分布とフラタニティの地理的分布をつきあわせてみると，比較的人口が多く富裕な地域に多くのフラタニティが分布している<sup>12)</sup>．また，都市に多く分布することも明らかである<sup>13)</sup>．ロッセーが指摘するように，都市は人口の流動性が高いために，教区共同体や家族が提供するような相互扶助のネットワークとは別の社会関係を取り結ぶことによって，都市に居住することから生じる様々な社会問題に対応する必要があり，フラタニティはそうした対応の1つであったということもできる<sup>14)</sup>．ノフォクの北西沿岸のリン Lynn からウェルズ Wells にいたる地域のように，それほど人口が多くなく，またそれほど富裕でもない地域においても多くのフラタニティが分布しているのは，この地域に商業的機能をもつ都市が存在し，商人たちの間にネットワークが形成されたことと関連がある<sup>15)</sup>．

仮にフラタニティが都市に多く分布するとしても，農村地域にもそれは存在した．サフォクでは，人口密度が低く比較的貧しい北西部の地域でフラタニティの密度が高く，しかも，ノフォクと異なり，その地域については商業ネットワークとの関連を想定することもできないのである<sup>16)</sup>．とすると，農村社会内部の状況も考慮に入れる必要がある．ラジによれば，荘園制の崩壊にともなって農民の土地市場が発展し人口の流動性が高まった地域，たとえば，サフォクのレッドグレイヴ Redgrave では，経済的援助や葬儀に関して家族に依存することができなくなり，フラタニティが早くから普及したとされる<sup>17)</sup>．このことは農業地帯区分との対応関係を想定させるが，しかしながら，それはほとんど明白ではない．こうした個々の農村がおかれていた状況に加えて，教区の特徴もフラタニティの分布に影響を及ぼしている．ヨークシャーのウェスト・ライディングの規模の大きい教区では，教区聖職者の不足を補うために多くのフラタニティが存在した<sup>18)</sup>．いずれにせよ，フラタニティの地理的分布は，1つの要因だけで説明できるものではなく，多様な観点から検討することを要求しているといえよう．しかし他方で，このことは，フラタニティが多様な条件に対応しうる柔軟な組織であったことを示唆する．人口規模や商業活動の有無，都市あるいは農村といった立地条件にさしあたり関係なく存在し機能できたという，その組織の柔軟性をむしろここでは評価すべきであろう．

フラタニティの規模を知るための手がかりとなる史料としては、過去帳bede rolls, 会員リスト, 会計簿(入会金の納入を記録している)があり, これらによれば, ノフォクのフラタニティの規模は, 30名から110名程度であったとされる。15世紀半ばにヨークの聖体ギルド Gild of Corpus Christi は, 1408年から1548年の間に約17,000名が登録している。1505年から1509年にかけてラドロウの聖地巡礼者ギルド Palmer Gild は, 1,176名の新会員を登録している。1520年にコヴェントリの聖体ギルド Gild of Corpus Christi は約300名程度の規模であり, 都市の全親方の約40%を会員としていた。ロンドンの聖ボトルフ・ウィズアウト・オールダズゲット教区 St. Botolph without Aldersgate の聖三位一体ギルド Gild of Holy Trinity は1377年の時点で86名の会員を有し, 14世紀末から15世紀初頭にかけて教区人口の約半数を会員としており, 地域社会の多数の人口がフラタニティに組織化されていたと想定できる<sup>19)</sup>。

フラタニティは, 市民権の取得やクラフト・ギルドへの加入と異なり, 男性だけでなく女性も会員になることができ, ノフォクでは全会員の3分の1以上が女性であった<sup>20)</sup>。女性がフラタニティへ遺贈するケースが比較的少なく, 多くの場合, 夫によるフラタニティへの遺贈が寡婦の分も含んでいたことからみて, 妻は夫とともに加入するのが一般的であり, 加入に際しては夫の宗教的・社会的・政治的意向にしたがうことが多かったことを想定させる。妻が夫とは異なるフラタニティに加入し, それらに対して遺贈しているケースも見られるが<sup>21)</sup>, 女性がフラタニティの役職につくことはまずなかったし, また, 集団としての意思決定の過程に参加することも一般的にはなく, 女性の地位は従属的であった<sup>22)</sup>。しかし, 限界はあっても, 他の組織と比較した場合に, 女性が一定の地位を認められていたことには注意すべきであろう。それはなぜか。おそらく, フラタニティが魂の救済という機能をもっていたからであろう。魂の救済という点では, 男女の間に大きな差別を設けることはなかったのではないか。

会員の職業構成については, フラタニティがほとんど記録に残していないため不明であるが, 多様であったように思われる。唯一史料の上で確認できる顕著な職業は聖職者であり, しかも, それらは教区教会の聖職者であることが一般的である。彼らは, 会員リストのトップに会長 master やオルダマン alderman とならんで氏名が記載されていることが多く, フラタニティへの遺贈をしばしば行っており, さらにフラタニティの中で指導的役割を果す場合もあった。このことは, 従来考えられてきたのとは異なり, 教区とフラタニティの間の関係は対立関係にあったのではなく, むしろ共存・協働関係にあったことを示唆する<sup>23)</sup>。

職業とフラタニティの関係に関する問題としては, クラフト・ギルドのフラタニティとしての側面に触れておく必要があるだろう。ノリッジでは, 1389年の報告書の記録が残存している19の報告書のうち7つがクラフト・ギルドによって作成されており, また, 1543年のクラフト・ギルドに関

する市条例によれば、61のクラフト・ギルドが、ミサ、祝宴を行うギルドの祭日を設定していた<sup>24)</sup>。厄介な問題は、純粋なフラタニティとクラフト・ギルドの間の境界線が曖昧なことである。ヨークやノリッチのような典型的な中世都市においては、市内で営業するものは市民権を取得し親方としていずれかのクラフト・ギルドに所属することが定められており、この意味で、クラフト・ギルドは都市政府による経済統制の末端機関として機能していたといえる。もちろん、クラフト・ギルドの機能は経済的機能に限定されるものではなかったが、経済的機能こそがクラフト・ギルドをクラフト・ギルドたらしめていたし、都市政府もそういうものとしてクラフト・ギルドの存在を重視していたと思われる<sup>25)</sup>。しかし、そうしたフラタニティとしての側面をもったクラフト・ギルドではなく、特定の職業名を冠したフラタニティも存在する。たとえば、ヨークの「織布工の聖メアリ・ギルド」Gild of St. Mary of the Weavers や、「皮革工の聖メアリ・ギルド」Gild of St. Mary of the Skinners などである。これらのフラタニティの場合、確かに会員の多くが織布工あるいは皮革工であるが、それ以外の職業を営む者による遺贈が記録されている。また、同じくヨークの「靴屋の聖メアリ・ギルド」Gild of St. Mary of the Cordwainers が受けた遺贈は、ほとんどが靴製造とは関係のない職業を営む者からのものである<sup>26)</sup>。したがって、フラタニティとクラフト・ギルドは、相互に密接に関連していたとしても基本的には別の組織であって、前者は多様な職業に開かれていたために、普及しやすい組織形態であったということが出来る。しかし、フラタニティ内部の職業構成があまりに多様化してしまったために、本来そのフラタニティを支えていた特定の職業が、新たにフラタニティを創設する場合もあった<sup>27)</sup>。

フラタニティの会員は、入会金、四季納入金 *quarterage* などの金銭的な負担があった。ケムブリッジシャーでは、入会金の額は、13シリングから3ペンスの間であり、また、なかには現物での納入も見られる。同様に1年間の納入金額も、6シリングから2ペンスまで幅があり、構成員の平均的な富裕さはフラタニティによって異なっていたことをうかがわせる<sup>28)</sup>。ダイヤーの研究によれば、13世紀末のグロスタシャー農村の上層農民であるヤードランダー *yardlander* は1年間に1～2ポンドに相当する剰余を得ることができ、中層農民であるハーフヤードランダー *halfyardlander* は剰余をほとんど得ることができなかつたとされる<sup>29)</sup>。このことから、上層農民はフラタニティへ加入するだけの十分な経済的余裕があったといえるが、中層農民・下層農民はフラタニティへの加入が難しかったように思われる。しかし、15世紀における農民層の経済状況の全般的改善を考慮に入れると、フラタニティは中層農民の一部をも含みながら発展していったといえるかもしれない。ノフォクのウィマンダム *Wymondham* のデータによれば、1525年の臨時課税 *subsidy* を納入した者のうち、フラタニティの会員は相対的に富裕な階層に属することがわかる（第1表参照）。最後に、フラタニティによっては、入会金を高く設定することによって、下層の人々に対して入会制限をする場合もあったので、富裕な階層によって構成されるフラタニティとそうでないフラタニティの間にも階層関係があったことにも注意する必要があるだろう。

現存するフラタニティの規約によれば、農村の比較的小さなフラタニティの場合、1名の理事

第1表 1524/5年の臨時課税におけるフラタニティ役職とマナ裁判所陪審

査定額	全納税者 1525年 (280)	フラタニティ 会員 1524-25年 (56)	マナ裁判所 陪審 1524/5年 (43)	フラタニティ 役職 1524/5年 (22)	フラタニティ役職 かつマナ裁判所陪審 1524/5年 (34)
£ 1	32%	23%	11.5%	13.5%	11.5%
£ 2	36%	41%	37%	32%	14.5%
£ 3-9	24%	32%	39.5%	40%	47%
£ 10-19	5%	3.5%	11.5%	4.5%	20.5%
£ 20-39	1%	-	-	-	3%
£ 40+	1.5%	-	-	9%	3%
Total	99.5%	100%	99.5%	99%	99.5%

出典) Farnhill (2001), p. 57.

warden にしか触れていないものが多々見られるが、都市の比較的大きなフラタニティは、会長 master, 理事 warden, 監査役 auditor, 評議員 common councilor など、より多くの役職をもつケースが多い。役職の数やその選出方法の細かい点については、個々のフラタニティによって異なることは当然であるが、役職は前任者による指名や互選が一般的であった。制度的な側面から見る限り、フラタニティは寡頭的な構成をとっていたといえる。しかし、このことをもって直ちに、フラタニティがごく少数の会員によって牛耳られていたと判断することは適当であろうか。第1表から明らかなように、フラタニティの会員のうち役職経験者はフラタニティのなかでは比較的富裕であったことは確かであるが、貧富の差はそれほど大きいとは思われないし、またかなり多くの会員が役職を経験していることからみて<sup>30)</sup>、フラタニティ内部の階層序列はかならずしも厳格なものであったとはいえない。また、役職の忌避に対しては料金が課せられたり、祝宴の費用を負担したり、毎年の総会では財政管理などについてチェックをうけたのであり、広い意味で会員の同意を取りつけながら職務を遂行する義務と責任が課せられていた。

フラタニティの財政収入は、フラタニティが所有する土地・家屋からの地代・家賃収入、会員への貸付からの利子収入といった定期的なものと、入会金や遺贈といった不定期的なものから主としてなっていた。それに対して、主な支出項目としては、フラタニティが借りている土地・家屋への地代・家賃支払、蠟燭代、フラタニティが雇った聖職者への手当、慈善活動、祝宴の費用、聖画像や建築物の購入・修理費用などがあげられる<sup>31)</sup>。財政規模は、個々のフラタニティによってかなり異なるが、これらの収入および支出項目は、フラタニティの活動内容の一端を知るうえで大きな手がかりとなる。それでは、次に、フラタニティの機能の検討に移ろう。

フラタニティはどのような機能を持ち、その会員にとってどのような利益があったのだろうか。まず重要なのはその宗教的機能にあると思われるが、近年の研究は、地域社会との関わりの中でそれが果していた多様な機能に注目しており、本稿でも、フラタニティの機能について多様な側面が

ら検討を加えていきたい。

フラタニティは、守護聖人の加護のもとに俗人が形成した自発的連帯であり、仲間の埋葬、死者のためのミサ、代祷といった宗教的機能を主要な機能としていた。このことは、フラタニティがおよそ11世紀までにキリスト教化されたこと、煉獄の教理、聖人による執り成しといった一連の信仰の普及と関連があるとされる<sup>32)</sup>。フラタニティ財政の支出項目の中で最も頻繁に見られるのは、聖人への崇敬を示すために祭壇や聖像の前でもともす蠟燭への支出である。こうした行為は、現世における加護と煉獄における執り成しを願ってのことであった。また、聖職者に対する支払が会計簿に記録されているのも、同様の理由からであり、生きている会員だけでなく亡くなった会員も含めた構成員のためにミサを執り行うためであった<sup>33)</sup>。

フラタニティの活動の中で最も際立っているものは、守護聖人の祝日に行われるプロセッション、ミサ、祝宴であった。プロセッションは、共同体としてのアイデンティティと守護聖人への崇敬を公的な場で示す機会としての意味があった<sup>34)</sup>。また、都市政府が主導するプロセッションにフラタニティが参加することもあったが、この場合には、プロセッションは都市共同体内部における序列にしたがって編成されたことから明らかなように、個々のフラタニティが都市共同体内部において占める位置を確認する機会となった。しかし、プロセッションは、都市共同体の結束・秩序を意味するだけでなく、緊張関係をも示す場合があった。たとえば、1452年にノリッチの聖ジョージ・ギルドが聖ジョージとドラゴンプロセッションからはずした背景には、都市支配層内部の党派抗争があった。聖ジョージ・ギルドが、サフォーク伯らの市外の有力者と結んだ前市長ウェザビの勢力の拠点となったために、聖ジョージが町をドラゴンから解放するという伝説は、外部からの有力者の干渉によって都市の秩序を回復するというウェザビ派の政治的意図を象徴する意味をもついたり、やがてウェザビを追放し市政の秩序を回復した反ウェザビ派によって、プロセッションから2つのキャラクターが排除されたのである<sup>35)</sup>。

祝宴の意義はとても大きく、また多面的である。祝宴において共に食することは、教会のミサとの形式上の類似性をもちつつ、多様なバックグラウンドをもつ人々をして新しい社会関係を取り結ばせるプロセスであった<sup>36)</sup>。そうした観点から、祝宴はフラタニティにとって最も重要な機会であり、通常会員には出席が義務づけられていた。祝宴は、結束を確認する機会であったが、宴席における泥酔、暴言、暴行に関する罰則が規定されているところからみて、そこに緊張関係がなかったわけではなく、そうした緊張関係を統制し社会的モラルを維持するという側面があったことにも注意すべきであろう。また、祝宴において着用する仕着せや食事の内容が会員によって異なるケースが見られるように、フラタニティ内部に階層序列が存在しないわけでもなかった。この意味では、祝宴はフラタニティ内部のタテの関係を承認させ、さらにはフラタニティを取り巻くより大きな社会的枠組みのなかにおける階層序列をも承認させる意義をもったといえる<sup>37)</sup>。さらに、多様なバックグラウンドをもつ人々が集う場としての機能から派生して、営業上のコネクションづくりや情報交換、結婚相手探し、地域社会の有力者とのコネクションづくりのために、人々がフラタニティを

利用しようとしたのは自然なことであった<sup>38)</sup>。

フラタニティは、大きな組織の場合、施療院や学校の経営、橋や道路の維持管理などの社会事業に関わっていたが、それに加えて、慈善活動はもう1つの重要で基本的な活動であった。多くのフラタニティが、会員の葬式や祝宴の際に会員以外の貧民に施しを与えているだけでなく、困窮した会員に対して経済的に援助をしている。この慈善活動の意義をめぐっては研究者の間で意見が分かれている<sup>39)</sup>。論点の1つは、慈善活動が救済の対象者にとってもつ意義である。施しの規模が個々のフラタニティによって異なることはもちろんであるが、一般に会員以外の貧民に対する施しは大きなものでなかったように思われる。しかし、仮に極めて小額であったとしても貧民にとって全く経済的な意味がなかったとはいえないであろうし、また、同一の貧民が複数のフラタニティから施しを受ける機会があった可能性も否定できない。困窮した会員に対する救済は、富裕なフラタニティでは定期的に手当を支給する、あるいは招集役 beadle などの有給の役職をあてがうなどある程度充実していたということが出来るかもしれない<sup>40)</sup>。とはいえ、富裕なフラタニティの会員の経済的地位は比較的安定しているのもあって、むしろ救済を必要とするような会員は比較的貧しいフラタニティに多かったのであるから、救済の意義を過大評価することはできないであろう。ただし、この場合にも、複数のフラタニティへの所属や地域社会内部における他の救貧組織の役割をも含めて総合的に考えることは必要であろう。

もう1つの論点は、救済を施す側にとっての意義である。仮に救済の規模が小さかったとしても、救済を施す側には一定の意義があった。葬式や祝宴の際に貧民に与えられる施しは、貧民が施しへの返礼として死者の魂のために祈りを捧げるという互酬関係を前提としていた。また、慈善活動には、フラタニティの名声を維持するとともに、会員相互の扶助義務を重視することによって共同体としての結束を強化するというねらいもあった<sup>41)</sup>。しかし、小規模なフラタニティが与えた施しはその名声を維持するというほどの意義をもったとは考えにくいし、この場合には、小規模な施しであっても会員にとって少しでも役に立てばよいという、より現実的な意図が強かったのではないか。

すでにその一端に触れたが、地域社会の権力秩序のなかでフラタニティが一定の政治的性格を帯びることがあった。15世紀前半のノリッチで起きた党派抗争は、対立する勢力がそれぞれ聖ジョージ・ギルドとパッチェリィ・ギルドを通じて結集し、当市の自治権が一時的に国王に剥奪されるほどの騒乱につながったのであった。この事件は、聖ジョージ・ギルドがパッチェリィ・ギルドを吸収・合併し、さらに都市政府と一体化することで最終的に決着した。すなわち、1年間の任期を終えた市長は当フラタニティのオルダマンに、都市政府のオルダマンは当フラタニティの会員に、そして市議員は本人が希望すれば会員となることが規定されたのである。そして、不正行為によって都市役職をとかれた者は同時にギルド会員の資格も剥奪されること、また逆に、フラタニティ会員の資格を失った者は市民権を喪失することも規定されており、フラタニティのもつ仲裁機能とモラルの維持機能が都市統治機構のなかに組み込まれたといえる<sup>42)</sup>。ノリッチのように、都市統治機



構のなかに有力なフラタニティが位置づけられるケースは、他の都市でも見られた<sup>43)</sup>。

自治権をもたない小都市においても、フラタニティは政治的機能をもつことがあった。ウェストミンスター、ストラトフォード・アポン・エイヴオン、リッチフィールド、ボストン、ヘンレイ・オン・テムズでは、フラタニティが都市政府的な役割を事実上果していたことが知られている。こうした都市のなかには、フラタニティにおける活動を歴史的な前提として、やがて宗教改革期に法人格を獲得していくものが見られた<sup>44)</sup>。また、フラタニティの役職経験者とマナ裁判所の陪審経験者の間に重なり合いが見られた。ノフォクのウィマングムでは、フラタニティの上級役職経験者の5分の2以上がマナ裁判所の陪審経験者であった<sup>45)</sup>。このことは、陪審としての経歴がフラタニティ内部における社会的上昇に影響があったこと、そしてまた、地域社会における階層序列がフラタニティの内部構成に反映し、フラタニティが地域社会において社会統制機能をもっていたことを想定させる。しかし、これらの点については、地域差があり、強調しすぎることは誤解を招く可能性がある<sup>46)</sup>。

フラタニティの経済的側面については、フラタニティが、商業上のネットワークの拠点となったことや、特定の職業との関連を深めることがあったことについてすでに触れたが、それらに加えて、会員への貸付が行われ、そしてその利子収入がフラタニティの財政収入項目の1つとなったことにここでは注意したい<sup>47)</sup>。このことは、フラタニティが会員にとって営業資金の調達先として重要な役割を果たしたこと、そして、フラタニティへの加入が経済活動を展開する上でも信用の基礎となったことを示唆する。また、フラタニティの慈善活動を支えるという理由から、私的な貸付とは異なり、利子の取得が否定されていなかったようであり、フラタニティという組織形態をとることの経済的メリットを想定できる。さらに、貸付の他に、聖画像の購入、ギルドホール他の建設・維持、祝宴の開催へのフラタニティの支出が、地域に対して与えた経済効果も無視できないものとして指摘しておこう。

フラタニティは、14世紀後半から16世紀初頭にかけての時期に、都市や人口の多い富裕な地域だけでなく、比較的小さな集落においても宗教的なサービス、商業上のネットワーク、統治機構などを必要とする地域では広範に見られた。組織構造は単純であったが、そのため、多様な社会的経済的バックグラウンドをもつ人々がその集団的な活動に参加することができた。構成員が聖人への崇敬や魂の救済といった宗教的関心をもっていたことは共通する特徴であるが、しかし、これ以外にも、政治的、社会的、経済的な様々な関心から多くの人々がフラタニティへ加入したのであり、これらのニーズに応えるために、フラタニティは多種多様な機能を備えることとなったのである。

最後に、こうした活動から浮かび上がってくるフラタニティの特徴を2点ほど指摘しておきたい。第1に、その高い適応能力と柔軟性である。フラタニティは、中世後期の変化する社会経済的条件

と多様な地理的条件のもとで、幅広い社会層に受け容れられた。確かに、個々のフラタニティの構成が特定の階層や職業に偏っているケースはあったけれども、フラタニティという組織形態自体は広く受け容れられたのである。こうした、フラタニティを取り巻く客観的条件の多様性、構成員の多様性は、その機能面での多様性と関連していた。宗教的機能がフラタニティに共通する機能であることは否定できないけれども、それだけでフラタニティの役割を評価することはできないように思われる。

第2に、このように多様な利害を抱え込むということは、フラタニティに見られた社会関係が決して静的で調和的なものではなく、様々な利害の対立・紛争を孕む動的な緊張関係でもあったことを示唆する。フラタニティ内部だけでなく、フラタニティ間にも紛争が生じることがあり、それに対応するために、会員のモラルに関するルールが規定されたり、また、都市共同体といったより大きな枠組みの中で調停がなされたりしたのである。会員に対する貸付にしても、また、フラタニティを基盤とした商業ネットワークの広がりにしても、取引契約に関する法が整備されておらず信用関係が崩れやすかった時代にそれが可能になったのは、そうしたルールに基づいて会員相互の間に信用関係を築き上げたからであった。こうした意味において、フラタニティは、必ずしも調和的とは限らず緊張関係を孕んだ多様な利害をまとめつつ、新しい社会関係を紡ぎ出し、秩序を創り出していくプロセスであったといえよう。

(からさわ たつゆき・本学経済学部助教授)

註

- 1) Smith (1870: rep. 1963); Westlake (1919).また、ロンドンのそれについて Unwin (1908: rep. 1963)がある。
- 2) 共同体への研究関心の高まりを示す動向としては、たとえば、中世後期については、*Journal of British Studies*, vol. 33, no. 4 (1994)が組んだ特集「村落、ギルド、ジェントリ 中世後期イングランドにおける共同体の諸力」が、また、近世については、Withington & Shepard eds. (2000)があげられる。
- 3) Reynolds (1997), pp. 1-11, 67-78.
- 4) これらの研究については、以下の行論で順次触れるが、ロッセーの研究の紹介として三好(1996)が、また、主として大陸ヨーロッパのフラタニティに関する概論として河原(1998)がある。
- 5) この議論の整理としては、坂巻(1999); 唐澤(2000)を参照。
- 6) イングランド宗教改革史研究の整理として Haigh (1987)を、この潮流のフラタニティ研究としては、Scarbrick (1984), ch. 2; Duffy (1992), pp. 141-154を参照。また、宗教改革期におけるチャントリの解散との関係でフラタニティを取り扱ったものとして、Kreider (1979); Cunich (1998); 山本(1999)を参照。チャントリの解散については、いずれ別稿において検討したい。
- 7) この報告書作成の背景については、Crouch (2000), pp. 13-16を参照。また、Westlake (1919)の巻末には報告書の一覧がある。
- 8) ケムブリッジシアのフラタニティに関するデータによれば、存続年数が判明する160のフラタニティのうち、存続年数が50年以下のものが107、50年から100年にわたるものが35、100年から200年にわたるものが37である。Bainbridge (1996), p. 37.
- 9) ヨークシアについては Crouch (2000), pp.252-264、ケムブリッジシアについては Bainbridge (1996), p.33、ノフォクについては Farnhill (2001), pp. 30, 172-211を参照。ロッセーは、中世後期イングランド全体で俗人のフラタニティは30,000、平均して1教区につき約3つあったと推計しているが、しかし、実数については今後詳細な検討の余地があるとしている。Rosser (1994), p. 431.また、フラタニティの起源ははる

- か以前に遡ることができる。周知のように起源に関しては論争があるが、本稿では紙幅の関係からこの点については深く立ち入ることはしない。この論争の簡潔な紹介としては、Unwin (1908: rep. 1963)のカーンによる序文、p. xxii.を参照。さらに、イングランドの趨勢は、大陸ヨーロッパのそれと基本的に一致するものと考えてよいように思われる。Bainbridge (1996), p. 35.
- 10) Bossy (1985), pp. 58-59.
  - 11) Barron (1985), p. 23.
  - 12) Crouch (2000), pp. 52-54.
  - 13) 1389年の報告書によれば、ノリッジには19、リンには51、ロンドンには41、リンカンには30のフラタニティがあった。Westlake (1919), pp. 164-174, 180-188, 192-200, 236-238.
  - 14) Rosser (1989), pp. 281-293.
  - 15) Farnhill (2001), p. 33.
  - 16) Farnhill (2001), p. 34.
  - 17) Razi, Z. (1989), 'The Myth of the Immoveable Peasant Family', unpublished paper given at the Institute of Historical Research, London), cited from Bainbridge (1996), p. 42.
  - 18) Crouch (2000), pp. 71-77.
  - 19) ここであげたフラタニティの規模に関するデータは、ノフォクについては Farnhill (2001), p. 44を、ラドローについては Scarisbrick (1984), p. 29を、コヴェントリについては Phythian-Adams (1979), p. 119を、ロンドンについては坂巻(1991), 261頁を参照。なお、ヨークの聖体ギルドの登録数については、Westlake (1919), p. 55, Scarisbrick (1984), p. 29, Kümin (1996), p. 151が17,000名ではなく70,000名という数字を提示している。しかし、これはウェストレイクの誤解に基づくものである可能性が高い。Farnhill (2001), pp. 44-45, footnotes.
  - 20) Farnhill (2001), p. 49.
  - 21) Crouch (2000), pp. 91-92.
  - 22) Bainbridge (1996), pp.46-47; Barron (1985), pp. 31-32.
  - 23) Farnhill (2001), pp. 50-51; Crouch (2000), pp. 93-95.教区の下部構造としてのフラタニティの位置づけについては、Rosser (1988); Kümin (1996), pp. 148-159を参照。
  - 24) Tanner (1984), pp. 204-207; Hudson & Tingey eds. (1906-10), II, pp. 310-312.この市条例の詳細な分析は、唐澤(1998), 100-102頁を参照。
  - 25) たとえば、ノリッジの1415年市条例の第15条は、純粋なフラタニティの廃止を規定しているが、フラタニティがいずれかのクラフト・ギルドと結合している場合には存続を認めている。Hudson & Tingey eds. (1906-10), I, pp. 77-93.ギルドの多様な機能に関する議論は、Phythian-Adams (1979), pp. 99-117; Swanson (1988); 酒田(1991), 第6章を参照。
  - 26) Crouch (2000), pp. 134-136.
  - 27) Crouch (2000), p. 140.クラフト・ギルドとフラタニティの関係については、鶴川(1987); 坂巻(1987), 40-48頁も参照。
  - 28) Bainbridge (1996), pp. 44-45.
  - 29) Dyer (1989), pp. 110-118.
  - 30) たとえば、ウィマングムのフラタニティでは、3分の1から2分の1の会員が役職を経験している。Farnhill (2001), p. 52.
  - 31) Farnhill (2001), pp. 67-80.
  - 32) フラタニティの宗教的機能に関する概説として、Scarisbrick (1984), ch. 2; Duffy (1992), pp. 141-154を参照。
  - 33) Farnhill (2001), pp. 73-74.ミサの意義については、Bossy (1983)を参照。
  - 34) プロセッションがもつ意義については、McRee (1994b), p. 192を参照。また、プロセッションを含む都市の祭礼の意義については、Phythian-Adams (1979), p. 112; James(1983)も参照。
  - 35) McRee (1994b), pp. 198-200.ただし、市川(1995)はマクリーの理解に対して批判的である。聖ジョージとドラゴンの象徴的な意味をどのように解釈するかは別として、いずれにせよ、フラタニティが市政に対して影響力を行使し、緊張関係を生み出すことがあったことは否定できないように思われる。
  - 36) 祝宴において共に食することの意義については、Rosser (1994)を参照。

- 37) 市川(1995)は、15世紀のノリッジの聖ジョージ・ギルドについて、「都市社会におけるヒエラルキーが、ギルドの内部に持ち込まれ、宗教ギルド本来の平等性が失われることになった」(315頁)とし、共同体の分裂を指摘する。しかし、フラタニティ内部に階層序列があるからといって、直ちに共同体の分裂という結論を導くのは問題であろう。当フラタニティについては、市川(1990)も参照。
- 38) クラウチは、祝宴の際の食料品供給を目当てに食料品業者がフラタニティへ加入したことを指摘している。Crouch (2000), p. 115.
- 39) Bennett (1992)はフラタニティの慈善活動を積極的に評価しているのに対し、Barron (1985), pp. 26-27; Bainbridge (1996), p. 105; Dyer (1989), pp. 246-247; McRee (1993) は懐疑的である。
- 40) McRee (1993), p. 221.
- 41) こうした側面を重視するのは、McRee (1993), pp. 209-211である。なお、フランドル都市ヘントのフラタニティの救貧活動を検討した河原(2001), 第5章も、その実質的效果よりも儀礼的な性格を重視している。
- 42) もちろん、これらのフラタニティの会員が皆党派抗争に関わったわけではない。この党派抗争とその結末については、McRee (1992), pp. 83-95; McRee (1994a), pp. 853-866; Hudson & Tingey (1906-1910), I, pp. lxxiv-ci; Grace (1937), pp. 12-13; 唐澤(1986), 36-37頁を参照。
- 43) たとえば、コヴェントリについて Phythian-Adams (1979), pp. 118-124; 山本(1999), 13-20頁を参照。
- 44) こうしたケースについては、Rosser (1989), pp. 285-293; Dyer (2000), pp. 526-532などを参照。宗教改革期における中小都市の自治権獲得については、Tittler (1998), pp. 150-161を参照。このティトラーの研究の紹介として、唐澤(1999)を参照。
- 45) Farnhill (2001), p. 55.
- 46) こうした側面を重視する Bainbridge (1996), pp. 137-143に対し、Farnhill (2001), pp. 51-58はいささか批判的である。
- 47) ハルの聖三位一体教区の聖メアリ・ギルド St. Mary Gild については Crouch (2000), pp. 204-205を、イースト・アングリアのフラタニティについては Farnhill (2001), pp. 67-68を参照。

#### 引用文献

- 市川実穂(1990), 「イギリス中世後期における宗教ギルドと都市 ノリッジの聖ジョージ・ギルド」『お茶の水史学』34号。
- 市川実穂(1995), 「中世後期イングランドの都市と宗教儀礼 ノリッジの聖ジョージ・ギルドの祝祭」樺山紘一編『西洋中世像の革新』(刀水書房)。
- 鷓川馨(1987), 「都市共同体とギルド」『社会経済史学』53巻3号。
- 唐澤達之(1986), 「16・17世紀ノリッジの市政」『比較都市史研究』5巻1号。
- 唐澤達之(1998), 『イギリス近世都市の研究』(三嶺書房)。
- 唐澤達之(1999), 「イギリス近世都市における寡頭支配」『高崎経済大学論集』42巻2号。
- 唐澤達之(2000), 「イギリス近世都市共同体論の一動向」道重一郎・佐藤弘幸編『イギリス社会の形成史 市場経済への新たな視点』(三嶺書房)。
- 河原温(1998), 「フラテルニタス論」『岩波講座世界歴史8 ヨーロッパの成長』(岩波書店)。
- 河原温(2001), 『中世フランドルの都市と社会 慈善の社会史』(中央大学出版部)。
- 酒田利夫(1991), 『イギリス中世都市の研究』(有斐閣)。
- 坂巻清(1987), 『イギリス・ギルド崩壊史の研究 都市史の底流』(有斐閣)。
- 坂巻清(1991), 「中世末期ロンドンの教区フラタニティ」比較都市史研究会編『都市と共同体』第1巻(名著出版)。
- 坂巻清(1999), 「近世ロンドン史研究の動向と課題 「危機」と「安定」を中心に」イギリス都市・農村共同体研究会編『巨大都市ロンドンの勃興』(刀水書房)。
- 三好洋子(1996), 「イギリス中世都市研究の一視角」『比較都市史研究』15巻1号。
- 山本信太郎(1999), 「イングランド宗教改革とチャントリの解散 コヴェントリの事例から」『西洋史学』194号。
- Bainbridge, V. (1996), *Gilds in the Medieval Countryside* (Woodbridge).
- Barron, C. (1985), 'The Parish Fraternities of Medieval London', in C. Barron & C. Harper-Bill ed., *The*

- Church in Pre-Reformation Society: Essays in Honour of F. R. H. Du Boulay*(Woodbridge).
- Bennett, J. M. (1992), 'Conviviality and Charity in Medieval and Early Modern England', *Past and Present*, no. 134.
- Bossy, J. (1983), 'The Mass as a Social Institution 1200-1700', *Past and Present*, no. 100.
- Bossy, J. (1985), *Christianity in the West 1400-1700*(Oxford).
- Crouch, D. J. F. (2000), *Piety, Fraternity and Power: Religious Gilds in Late Medieval Yorkshire 1389-1547*(Woodbridge).
- Cunich, P. (1998), 'The Dissolution of the Chantries', in P. Collinson & J. Craig eds., *The Reformation in English Towns 1500-1640*(London).
- Duffy, E. (1992), *The Stripping of the Altars: Traditional Religion in England, c.1400-1580*(New Haven and London).
- Dyer, C. (1989), *Standards of Living in the Later Middle Ages: Social Change in England c.1200-1520* (Cambridge).
- Dyer, C. (2000), 'Small Towns 1270-1540', in D. M. Palliser ed., *The Cambridge Urban History of Britain I 600-1540*(Cambridge).
- Farnhill, K. (2001), *Guilds and the Parish Community in Late Medieval East Anglia c.1470-1550* (Woodbridge).
- Grace, M. ed. (1937), *Records of the Gild of St. George in Norwich 1389-1547, Norfolk Record Society Publication, IX*.
- Haigh, C. (1987), 'The Recent Historiography of the English Reformation', in C. Haigh ed., *The English Reformation Revised*(London).
- Hudson, W. & Tingey, J. C. eds. (1906-1910), *The Records of the City of Norwich*, 2 vols. (Norwich).
- James, M. (1983), 'Ritual, Drama and Social Body in the Late Medieval English Towns', *Past and Present*, no. 98.
- Krieder, A. (1979), *English Chantries: The Road to Dissolution*(Cambridge Mass.)
- Kümin, B. (1996), *The Shaping of a Community: The Rise and Reformation of the English Parish* (Aldershot).
- McRee, B. (1992), 'Religious Gilds and Civic Order: The Case of Norwich in the Late Middle Ages', *Speculum*, 67.
- McRee, B. (1993), 'Charity and Gild Solidarity in Late Medieval England', *Journal of British Studies*, vol.33.
- McRee, B. (1994a), 'Peacemaking and its Limits in Late Medieval Norwich', *English Historical Review*, no. 109.
- McRee, B. (1994b), 'Unity or Division ? The Social Meaning of Guild Ceremony in Urban Communities', in B. A. Hanawalt & K. L. Reyerson eds., *City and Spectacle in Medieval Europe* (Minneapolis and London).
- Phythian-Adams, C. (1979), *Desolation of a City: Coventry and the Urban Crisis of the Late Middle Ages* (Cambridge).
- Reynolds, S. (1997), *Kingdoms and Communities in Western Europe 900-1300*, Second Edition (Oxford).
- Rosser, G. (1988), 'Communities of Parish and Guild in the Late Middle Ages', in S. J. Wright ed., *Parish, Church and People: Local Studies in Lay Religion, 1350-1750*(London).
- Rosser, G. (1989), *Medieval Westminster 1200-1540*(Oxford).
- Rosser, G. (1994), 'Going to the Fraternity Feast: Commensality and Social Relations in Late Medieval England', *Journal of British Studies*, vol. 33.
- Scarisbrick, J. J. (1984), *The Reformation and the English People*(Oxford).
- Smith, J. T. ed. (1870; rep. 1963). *English Gilds*(London).
- Swanson, H. (1988), 'The Illusion of Economic Structure: Craft Guilds in Late Medieval English Towns', *Past and Present*, no. 121.
- Tanner, N. (1984), *The Church in Late Medieval Norwich 1370-1532*(Tronto).
- Tittler, R. (1998), *The Reformation and the Towns in England: Politics and Political Culture, c.1540-1640*(Oxford).

- Unwin, G. (1908: rep. 1963), *The Gilds and Companies of London with a new introduction by W. F. Kahl* (London).
- Westlake, H. F. (1919), *The Parish Gilds of Medieval England* (London).
- Withington, P. & Shepard, A. eds. (2000), *Communities in Early Modern England: Networks, Place, Rhetoric* (Manchester).

[ 付記 ] 本稿は , 2000年度高崎経済大学特別研究奨励金による研究成果の一部である .